

マージン率等の情報について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ①派遣労働者の数 | 16人（令和6年6月1日現在） |
| ②派遣先事業所数 | 3事業所（令和6年6月1日現在） |
| ③労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 40,288円（1日8時間当たり換算） |
| ④派遣労働者の賃金の額の平均額 | 26,072円（1日8時間当たり換算） |
| ⑤マージン率 | 35.3% |

（注）計算式 $\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100$ （小数点以下一位未満の端数は四捨五入）

マージンには、派遣元事業者として会社が負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険などの社会保険、事業運営費等が含まれています。

⑥派遣労働者のキャリアアップ形成支援制度に関する事項 訓練内容

派遣前教育訓練、技術研修、階層別研修、資格取得支援等を実施しています。

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
事業部 電話番号029-283-2888

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- 各種助成金制度
職場環境づくり助成金、宿泊施設利用補助金、禁煙外来治療費補助金制度、インフルエンザ予防接種助成金制度などがあります。
- 表彰制度
- 優遇ローン制度

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

- 協定労働者の範囲：すべての派遣社員
- 協定書の有効期間終期：令和8年3月31日

株式会社原子力セキュリティサービス
許可番号：派08-300303